

DAS KAPITAL

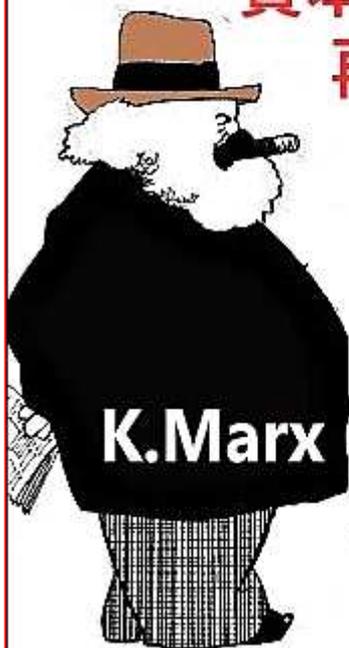
9月学習会の案内 第55回「資本論を読む会」

日時 9月29日(金曜日) 午後6時30分

Zoomで開催

今回は第22章「第2節 拡大された規模における再生産にかんする経済学の見解」と「第3節 剰余価値の資本と収支との分割。節欲説」[岩波文庫(三)p138-155]。

剰余価値の 資本への 再転化 とは!?



資本の 蓄積

今回は引き続き「資本の蓄積過程」。第22章第1節をやりました。のっけから標題の「商品生産の所有法則の資本主義的領有法則への転換」って?「領有」とはワタクシの所有にしてしまうことだそうです。

色々議論しましたが、前章の「単純再生産」から今回の「拡大再生産」に入ってからの変化です。

最初は資本家と労働者は「お互いに商品所有者」として対峙していました。それが「いまや所有は、資本家の側では、他人の不払い労働またはその生産物を取得する権利として、労働者の側では、彼自身の生産物を取得することの不可能として現われる。所有と労働との分離が、外観的には両社の同一性から出発した法則の必然的な帰結となるのである。」(p130-131) このあたりが今回のキモのようですが、議論沸騰。レポーターのKaiさんからは、いつもの

通り「超訳『資本論』」「あらすじとイラストでわかる資本論」「面白いほどよくわかるマルクスの資本論」「労大・資本論解説」の4冊からの要約が紹介されましたが、面白いほどには分らなかったかも…。今回は上記の案内にあるように、また長い標題の節(「第2節と第3節」)をやります。レポーターはSugiさんです。よろしくお願いいたします。

今回の参加者は労組大会に重なった方たちもいて9人。懇親会には6人で夜遅くまで、原発処理水問題、支局ニュース、ヤマトからのメール便委託(郵政)など議論して楽しく過ごしました。

☆「資本論を読む会」の最初からの資料は下記ホームページでご覧になれます。

◎ <http://socialistho.cafe.coocan.jp/>「資本論を読む会」オープン・コーナーにあります。

レポーターから

-Kai

剰余価値の資本への転化——拡大再生産

■生み出された剰余価値が、再び資本として用いられること、もとの資本に追加されることを、資本の蓄積とよぶ。

※剰余価値の資本への転化、すなわち資本の蓄積である。

※剰余価値が資本に追加されたもの。これは、全く搾取によって手に入れた他人の不払い労働からなっている価値である。

資本を追加して生産を拡大するいっさいのものが資本家階級によって労働者階級からもぎとった貢物にほかならない。

・資本家階級は、労働者階級からもぎとったもの(剰余価値)の一部で新しい労働力を追加する。このことは、ちょうど征服者が、掠奪した貨幣で征服された者から商品を買うのと全く同じやり方である。

商品生産の所有法則の資本主義的領有法則への転換

■追加された資本——それは労働者が生み出したもの。

・商品交換の法則は、等しい価値をもったものが、互いに価値通りに交換されるということ。

・資本家はつねに労働力を買い、労働者はつねに労働力を売る。商品交換の法則にのっとっているわけだ。

・それなのに、資本家は、資本の蓄積によって、ただで手に入れた不払労働=剰余価値で、ほかの価値物(商品)を買入れることができる。

・ここにいたって、等しい価値通りの交換という商品交換の法則は、何の等価も支払うことなく手に入れた剰余価値で、ほかの商品を手に入れることができるという、全く正反対の法則になってしまう。資本主義的領有の法則とよばれるものへ変わってしまうのである。

・商品生産が、資本主義的商品生産に発展してゆくにつれて、商品生産の所有法則が、資本主義的な領有の法則に変わってゆくのである。